

葛城市立学童保育所出欠等管理システム導入
及び運用保守業務委託に係る質疑回答

	項目番号等	質疑内容	回答
1	実施要領 P.3 「6. 参加申請（1次審査）」 (1) 提出書類 ③ 同種事業の契約実績に関する書面（様式第3号）※別途添付書類必要	<p>自治体によっては契約内容の記載や契約書・仕様書の開示が難しい場合がございます。 そのため、マスキングや納品書等での提出も難しい場合における、当該契約実績の記載方法についてご教示いただけますと幸いです。</p> <p>上記のような一部の契約実績を記載することが難しい状況のため、本様式につきましても実績数などに影響する可能性もあるかと存じますので記載する実績につきまして、ご確認いただけますと幸いです。</p>	<p>契約実績については、仕様書（P.2）（1）基本要件⑤～⑧に記載のある事項について確認を行うものです。</p> <p>お尋ねの内容について、実績の過大申告等を防ぐ目的から、自治体等との契約実績等を証する書類として、契約書の写し等（マスキング等可）の添付を求めているところです。</p> <p>しかしながら、契約書の写し等による実績の提示が困難な場合は、理由書（様式任意）を具体的かつ明確に記載した上で添付してください。ただし、理由書のみでは実績の客観的証明が困難であるため、可能な限り業務実績証明書等の証明書類を併せて添付してください。</p> <p>なお、審査上の不利益はございませんが、別途契約実績等の確認が必要と認められた場合には、別途契約を証する書類の提示を求めるとします。</p>
2	//	<p>当該書類につきましては、取引先自治体様等との守秘義務に基づき、本来であれば情報の機密性を維持し、外部への公開は厳に慎むべきものと認識しております。 また、現在各自治体様へ特例としての開示許諾を求めています が、提出期限までに全ての承諾を得ることは困難だと感じております。</p> <p>つきましては、貴庁の規定に差し支えなければ、提出書類について再度ご検討いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>上記回答に同じです。</p>
3	仕様書 P3 5. システム要件 (3) 非機能要件 イ. セキュリティ全般⑨	<p>「次の公的認証等を事業者またはサーバ保守運営事業者が取得していること。」との記載がございますが、ここでいう「事業者」とは実際にシステムの開発を行うシステム提供事業者を指すものと認識しておりますが、この理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>ここでいう「事業者」とは、参加申請事業者またはサーバ保守運営事業者を指します。</p>

4	仕様書 P4 7. 秘密の保持	「本業務の実施にあたり知り得た情報については、本業務の遂行にのみ利用することとし、情報の流用、部外者への漏洩は一切禁ずるものとする。」との記載がございますが、弊社は親会社との間で法務・監査の連携体制をとっており、秘密保持等は締結したうえで業務上、契約書類の共有を実施しています。また、再委託の際にも、再委託に必要な情報を再委託先に開示する必要があります。いずれも個人情報等の共有を行うことはございませんが、契約書などの一部の情報は連携する可能性があり、こうしたケースは受託後に必要な情報をご提出させていただき対応でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	仕様書 P4 8. 個人情報保護	保育ICTでは園児名、生年月日等の個人情報を取り扱うものと認識しておりますが、要配慮個人情報を含む取り扱いを行うという理解であっておりますでしょうか。職員・保護者側の通常のICT利用でも病歴・障害情報等の情報を取り扱うことはあるかと考えており、また病歴においても一般的かつ軽微な疾患に関する情報も要配慮個人情報とすることが適切とされているため、確認させていただきます。	お見込みのとおりです。
6	仕様書 P4 8. 個人情報保護	前項のご質問へのご回答が、“要配慮個人情報を取り扱わない”となる場合、取り扱うデータのセキュリティ等にも関係するため、職員・保護者ユーザーの方が要配慮個人情報を記載することがないと判断される理由について、お伺いできますでしょうか。	前項のとおりです。
7	仕様書 P4 8. 個人情報保護	個人情報および要配慮個人情報はインターネット側のサービスに保管しても問題ないのでしょうか。もしくはLGWAN-ASPサービスでのご提供が必須でしょうか。	個人情報等の取扱いについては、仕様書に記載のあるとおり、システム上、当然に必要な措置を講じていることが前提となります。 なお、LGWAN-ASPサービスでの提供は必要ではございません。

<p>8</p>	<p>仕様書 P4 9. 再委託等</p>	<p>「受託者は本業務の一部を再委託しようとするときは、あらかじめ本市の承諾を得なければならない。」と記載がございますが、弊社では、法務部・経理部といったバックオフィス機能を弊社の親会社にて担っております。 また、システム本体の開発は弊社で対応しておりますが、既存機能の追加開発・改修・不具合対応等を再委託先に依頼する予定となります。 いずれも個人情報等の共有を行うことはございませんが、申請書をご提出すれば承諾いただけますでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>9</p>	<p>仕様書 P5 5. システム要件 (3) 非機能要件 ウ. サービス及び保守条件 ①</p>	<p>「各施設及び保護者等からの問い合わせ対応が可能な専用のヘルプデスク等を設置していること。」との記載がございますが、「専用」とは貴市のみの担当者ではなく、ヘルプデスク専属のオペレーターという理解で相違ございませんでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>10</p>	<p>仕様書 P5 12. 契約終了時等のデータ 消去、データ提供</p>	<p>「本市の求めに応じて、本市がシステム利用する上で登録した全ての情報をCSV 等の二次利用が可能な形式で提供すること」との記載がございますが、運用上、データの一部につきましては上書き等により出力ができなくなる可能性がございますため、「本市の求めに応じて、本市がシステム利用する上で登録した出力可能な全てのデータ」という形でご対応させていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>原則として、本市が求めるデータについては仕様書記載のとおり提供していただく必要がございます。</p>
<p>11</p>	<p>仕様書>1. 概要> (2) 目的</p>	<p>「本公募型プロポーザルにおいては、「入退室管理機能」の導入は必要としない。ただし、保護者の送迎が不要となった場合など、本市の施策状況の変化により、将来的に入退室管理機能を導入する可能性があるため、顔認証機能または二次元バーコードの読み取り等による本機能の導入対応(機能の拡張)が可能であることを参加条件とする。なお、この場合の入退室管理機能は、本市と協議の上、変更契約等により導入を決定とする。」との記載がございますが、本プロポーザルの見積金額(または価格提案書)において、当該機能の導入費用および運用保守費用を含める必要はありますでしょうか。あるいは、将来的な機能拡張の可能性に鑑みた「参考価格(外数)」として表記し、価格点の評価対象には含まれない認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>本プロポーザルにおいては、見積金額に「入退室管理機能に係る導入費用及び運用保守費用等」を含める必要はございません。 ご指摘の価格点の評価対象については、「見積書に基づく審査(実施要領 P.6(2))」には含まれませんが、実施要領(別紙)評価基準のうち、「拡張性、独自提案・追加提案」に係る部分について評価対象となり得る可能性があります。</p>

12	10. 審査方法	③デモンストレーションにつきまして、事前に録画した操作画面を当日流すことは問題ございませんでしょうか。	差し支えございません。
13	10. 審査方法	プレゼンテーション当日の参加人数上限はありますか。	会議室の都合上、上限は4人までとさせていただきます。